

行政制度調整表

専門部会	3	住民生活部会	分類	9	介護保険
分科会	6	高齢福祉分科会	調整項目	8	住宅支援事業

中条町担当	町民福祉課	介護保険係	担当者名	
黒川村担当	住民課	福祉係	担当者名	

現況		調整方針	備考																				
記載事項	中条町	黒川村																					
	<p>(補助対象業務)</p> <p>介護支援専門員又は作業療法士、福祉住環境コーディネーター検定試験2級以上その他これに準ずる資格等を有する者など、介護保険居宅介護(支援)住宅改修費の支給の対象となる住宅改修について十分な専門性があると認められた者が、居宅介護支援の提供を受けていない要介護者又は要支援者に対し、介護保険居宅介護(支援)住宅改修費支給申請書(第1号様式)に添付する介護保険居宅介護(支援)住宅改修理由書(第2号様式)の作成及び必要な相談・援助の業務とする。</p> <p>(補助金の額)</p> <p>補助金の額は、住宅改修費の介護保険給付に係る理由書1件につき、2,000円とする。</p>	同左	両町村で差異がないため、現行のとおりとする。																				
			<table border="1"> <tr> <td colspan="2">財政への影響額</td> <td colspan="2">単位：千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>予算額</td> <td>調整後見込額</td> <td>影響額(増減)</td> </tr> <tr> <td>中条町</td> <td>120</td> <td>120</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td>48</td> <td>48</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>168</td> <td>168</td> <td>0</td> </tr> </table>	財政への影響額		単位：千円			予算額	調整後見込額	影響額(増減)	中条町	120	120	0	黒川村	48	48	0	計	168	168	0
財政への影響額		単位：千円																					
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																				
中条町	120	120	0																				
黒川村	48	48	0																				
計	168	168	0																				
関係法令等	中条町介護保険住宅改修費申請業務補助金交付要綱		備考 平成15年度当初予算ベース																				